共通申請要領

１　提出対象者

令和８年度入札参加資格審査を申請する全業者

２　提出書類一覧

|  |
| --- |
| (１)　令和８年度入札参加資格審査申請書（今治市指定様式） |
| (２)　提出書類確認整理票（今治市指定様式） |
| (３)　印鑑証明書（原本） |
| (４)　消費税及び地方消費税納税証明書（写し可） |
| (５)　今治市税完納証明書（原本）又は申告書(兼)承諾書（今治市指定様式） |
| (６)　会社・法人の登記事項証明書（写し可） |
| (７)　委任状（今治市指定様式） |
| (８)　口座振替申込書（今治市指定様式） |
| (９)　資本関係及び人的関係に係る状況届（今治市指定様式） |
| (10)　受付通知返信用はがき等 |

３　提出書類

(１)　令和８年度入札参加資格審査申請書

ア　日付

本資格審査申請日を記入してください。

イ　申請者

(ア)　法人の場合

代表権を有する者の住所、商号又は名称、職名及び氏名、郵便番号、電話番号、FAX番号を記入してください。

※事実上の住所(建設工事の場合では建設業許可上の営業所所在地、物品調達、業務委託等では営業所所在地)を記載してください。事実上の住所と登記上の住所が異なる場合はご注意ください。

※印鑑は、印鑑証明書と同じ印鑑を押印してください。

(イ)　個人の場合

郵便番号、住所、商号又は名称、「代表者」等の肩書、氏名、電話番号及びFAX番号を記入してください。

※事実上の住所(建設工事の場合では建設業許可上の営業所所在地、物品調達、業務委託等では営業所所在地)を記載してください。代表者個人の住所を記載しないようにご注意ください。

※印鑑は、印鑑証明書と同じ印鑑を押印してください。

ウ　「申請の区分」（複数区分選択可）

申請する区分に“○”を記入してください。

エ　今治市との「取引の形態」

該当する形態に☑チェックしてください。

※[本社扱い]とは、本社で一切の取引を行うことです。

※[全部委任]とは、委任先で一切の取引を行うことです。

・別途、委任状が必要です。

※[一部委任]とは、委任先で一部の取引を行うことです。

　・本社と支店・営業所等で申請区分又は取引の内容により役割分担をしている場合に該当します。

・別途、委任状が必要です。

「取引」とは

(１)　入札及び見積に関すること。

(２)　契約の締結に関すること。

(３)　代金の請求及び受領に関すること。

(４)　復代理人の選任に関すること。

(５)　その他入札及び契約に関すること。

オ　本申請とあわせて、申請区分を「物品調達」又は「業務委託・役務・修繕」とする入札参加資格申請を希望する場合

「令和７・８年度入札参加資格申請書」を同時に提出してください。

同時提出の有無に☑チェックをしてください。

※同時に提出する場合に、「提出書類確認整理票」、「印鑑証明書」、「消費税及び地方消費税納税証明書」、「今治市税完納証明書又は申告書(兼)承諾書」、「会社・法人の登記事項証明書」及び「口座振替申込書」は１通で結構です。ただし、「委任状」及び「資本関係及び人的関係に係る現況届」は工事等中間受付用と、物品調達及び業務委託・役務・修繕用の２通を作成してください。

カ　本社の使用印鑑

取引する形態が、本社扱い又は一部委任の場合のみ、「今治市との取引に使用する本社の使用印鑑」を押印してください。

※印鑑証明書と同じ印鑑の場合も押印が必要です。

※社印（角印等）、ゴム印(シャチハタ等印影が変形する可能性があるものを含む)は、使用印鑑とすることはできません。

※全部委任の場合、受任者の使用印鑑は押印しないでください。（別途、　　委任状に押印してください）

(２)　提出書類確認整理票

ア　商号又は名称

本資格審査申請書に記入した商号又は名称を記入してください。

イ　担当者氏名

本資格審査申請の問合せに対応できる職員（申請書類作成者等）を記入してください。

ウ　担当者部署名及び担当者電話番号

上記「イ　担当者氏名」で記入した担当者の“部署名”及び“連絡先電話番号”を記入してください。

エ　申請区分

申請書に記載した申請区分に“○”を記入してください。

オ　共通(全ての申請者が提出する書類)

カ　建設工事（市内業者）（「建設工事（市内業者）」欄に“○”を記入した申請者が提出する書類）

キ　建設工事（市外業者）（「建設工事（市外業者）」欄に“○”を記入した申請者が提出する書類）

ク　測量・建設コンサルタント業務（「測量・建設コンサルタント業務」欄に”○”を記入した申請者が提出する書類）

ケ　物品調達及び業務委託等（「物品調達及び業務委託等」欄に”○”を記入した申請者が提出する書類）

オ～ケについて、申請書に添付した書類について、該当する書類の「申請者」欄に“○”を記入してください。

(３)　印鑑証明書

ア　法人の場合

所轄する法務局が発行する「印鑑証明書」の原本を提出してください。

※証明日が本資格審査申請日から起算して３箇月以内のものに限ります。

イ　個人の場合

代表者の住所地の市町村役場が発行する代表者本人の「印鑑証明書」の原本を提出してください。

※証明日が本資格審査申請日から起算して３箇月以内のものに限ります。

(４)　消費税及び地方消費税納税証明書

ア　法人の場合

消費税の課税の有無に関係なく、納税地を所轄する税務署が発行する納税証明書**「その３の３」(「その３」でも可)**の原本又はその写しを提出してください。

※証明日が本資格審査申請日から起算して３箇月以内のものに限ります。

※入札参加資格審査申請の受付期間中に納期未到来がある場合は、納付後に領収書の写し等を求めます。

イ　個人の場合

消費税の課税の有無に関係なく、納税地を所轄する税務署が発行する納税証明書**「その３の２」(「その３」でも可)**の原本又はその写しを提出してください。

※証明日が本資格審査申請日から起算して３箇月以内のものに限ります。

※入札参加資格審査申請の受付期間中に納期未到来がある場合は、納付後に領収書の写し等を求めます。

※電子納税証明書(PDF)を書面印刷した証明書でも添付書類として利用できます。詳細は下記URLのホームページをご覧ください。

<https://www.e-tax.nta.go.jp/tetsuzuki/shomei_index.htm>(外部リンク)

(５)　今治市税完納証明書又は申告書（兼）承諾書

今治市へ納付すべき今治市税がある場合（会社等において、住所が今治市にあるときや固定資産（土地・家屋・償却資産）が今治市にあるとき等）に提出してください。

ア　法人の場合

今治市が発行する法人の「今治市税完納証明書」の”原本”を提出してください。

※証明日が本資格審査申請日から起算して３箇月以内のものに限ります。

(ア)　市内に本店を有する法人で、新規設立等により納付すべき今治市税がない場合は、申告書(兼)承諾書（今治市指定様式）を提出してください。

○日付

本資格審査申請年月日を記入してください。

○申告者(兼)承諾者

代表権を有する者の住所、商号又は名称、職名及び氏名を記入してください。

イ　個人の場合

今治市が発行する代表者個人の「今治市税完納証明書」の”原本”を提出してください。

※証明日が本資格審査申請日から起算して３箇月以内のものに限ります。

(６)　会社・法人の登記事項証明書

申請者が法人格を有する場合は、会社等の本店又は支店の所在地を管轄する法務局が発行する「履歴事項全部証明書」又は「現在事項全部証明書」の原本又はその写しを提出してください。

※証明日が本資格審査申請日から起算して３箇月以内のものに限ります。

(７)　委任状

本社以外で登録する場合（支店・営業所等へ入札及び契約に係る権限を委任して登録する場合）は、代表権を有する者から代表権を有しない者（支店・営業所等の長）に入札及び契約に係る権限を委任する「委任状」（今治市指定様式）を提出してください。

原則、同一者への委任は認めません。

ア　日付

本資格審査申請日を記入してください。

イ　委任者

代表権を有する者の住所、商号又は名称、職名及び氏名を記入してください。

なお、印鑑（実印）は、印鑑証明書と同じ印鑑を押印してください。

ウ　受任者

入札及び契約に係る権限を受任する者（支店・営業所等の長）が所属する支店・営業所等の住所、商号又は名称、受任する者の職名及び氏名を記入してください。

エ　受任者使用印鑑

受任者使用印鑑は、受任された権限の取引に使用する印鑑です。

※印影が明確に分かるように押印してください。

オ　委任権限

委任状に記載されている委任権限の内、委任状により代表権を有する者から代表権を有しない者（支店・営業所等の長）に委任しない権限については、削除してください。

カ　委任期間

委任期間は、令和８年４月１日から令和９年３月31日までです。

※委任期間が異なることが明確な場合は、該当する委任期間へ修正してください。

(８)　口座振替申込書

本市への入札参加資格審査申請が初めての方は、必ず提出してください。

なお、複数口座の登録を希望する場合(契約課以外の支払いも含む)は、口座毎に「口座振替申込書」（今治市指定様式）を提出してください。

※前回（令和５・６年度分）に申請している方で、口座内容に変更がない場合は提出の必要はありません。

※代金の請求及び受領に関することを委任していない場合は、委任者（本社）が申込者となります。

ア　日付

本資格審査申請日を記入してください。

イ　申込者

(ア)　代表者の場合

代表権を有する者の住所、商号又は名称、職名及び氏名を記入してください。

(イ)　受任者の場合

入札及び契約に係る権限を受任する者（支店・営業所等の長）が所属する支店・営業所等の住所、商号又は名称、受任する者の職名及び氏名を記入してください。

ウ　口座種別

当該口座に当てはまる種別をチェックしてください。

※契約課以外で取引がある場合においても本書にて口座申込みが必要となります。(必要事項記入の上、“その他”にチェック)

エ　前金払用口座

建設工事、測量・建設コンサルタント業務を申請する方で前金払を希望する

　場合のみ提出してください。

※前金払用口座は、他の振込口座（工事完成払、物品、業務委託等の支払）との併用はできません。

　　　※前金払用口座は、前払保証会社等の指定する銀行（預託金融機関）の**専用口座**に預け入れる必要がありますので、各保証会社に確認の上、提出してください。

(９)　資本関係及び人的関係に係る状況届

本市に本資格審査を申請し、又は申請を予定している系列会社がある場合にのみ「資本関係及び人的関係に係る状況届」（今治市指定様式）を提出してください。

※系列会社とは、資本関係（親会社（会社法第２条第４号に規定する親会社をいう。）と子会社（会社法第２条第３号に規定する子会社をいう。）の関係にある場合又は親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合）又は人的関係（一方の会社の役員が、他方の会社の役員、又は管財人を現に兼ねている場合）がある会社をいいます。

ア　日付

本資格審査申請日を記入してください。

イ　届出者

代表権を有する者の住所、商号又は名称、職名及び氏名を記入してください。

ウ　親会社

会社法上の親会社に該当する法人の商号又は名称及び住所を記入してください。

エ　子会社

会社法上の子会社に該当する法人の商号又は名称及び住所を記入してください。

オ　人的関係に係る事項

他の法人の役員を兼ねている者の氏名、役職、並びに兼務先法人の商号又は名称及びその役職を記入してください。

(10) 受付通知返信用はがき等（希望する場合のみ）

ア　様式

自社様式にて対応してください。

　　　　　※返信用封筒又は必要な料金分の切手を貼り付けたはがき等を同封してください。

　　イ　受付(到着)と受領

　　　　窓口、郵送ではがき等の返信があっても、受付(到着)したことの通知であっ

て、本申請を受領したことの通知ではありませんのでご了承ください。

　　　　本申請の受領は、全ての書類が調った後となります。

　　　　ただし、受付通知はがき等の返信後、電話等で不備書類の連絡がない場合は、

受領されたものとして判断していただいて結構です。

　　　　このことについては、改めて受領連絡はいたしませんのでご了承ください。

４　その他

(１)　申請欠格

　　　　次の各項目に該当する場合は、入札参加資格審査の申請をすることができません。

　　ア　心身の故障により、申請しようとする建設工事、測量・コンサルタント業務、物品調達、業務委託・役務・修繕を適正に営むことができない者として、市長が認める者及び破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

イ　申請時に今治市に納付すべき市税の滞納がある者

　　ウ　申請時に国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がある者

　　エ　今治市暴力団排除条例（平成22年今治市条例第50号）第２条第１号から第３号の規定に該当する者

　　オ　建設工事に関し、申請をしようとする建設工事の種類について、建設業法第３条第１項の規定による許可を受けていない者

　　カ　建設工事に関し、申請をしようとする建設工事の種類について、建設業法第27条の23第１項の規定による経営事項審査を受けていない者

　　キ　建設工事に関し、社会保険等（健康保険・厚生年金保険・雇用保険（加入義務のない者は除く））未加入者

　　ク　その他法令の規定により当該営業に必要な免許、登録等を受けていない者

(２)　留意事項

　　ア　提出書類等に重大な不備がある場合は受理しない場合があります。

　　イ　申請書類を提出された後、審査等の過程で追加書類等を提出していただく場合があります。

　　ウ　入札参加資格の認定をした旨の通知はいたしません。市から入札参加資格の認定をしない旨の連絡がない限り、認定されたものとご理解ください。

　　エ　入札参加資格の認定を受けた者については、その者の住所、商号又は名称、職名及び氏名を公表（契約課での閲覧）いたします。また、市内業者につき、建設工事の内、土木、建築、電気、管、水道の５業種については、格付等級も公表（今治市契約課ホームページ掲載及び契約課での閲覧）いたします。

　　オ　申請内容に変更が生じた場合は、すみやかに「建設工事及び物品購入等入札参加資格審査申請書変更届」（今治市様式）に必要な書類を添付し、提出してください。

　　カ　契約課が発注する建設工事及び建設事業に直接関係する業務委託の入札は、全件を電子入札システムにて執行しています。電子入札システムへの利用登録が未登録の場合は、「えひめ電子入札共同システム用登録番号等交付申請書（今治市）」を提出し、登録に必要なＩＤ番号及びパスワードを取得（郵送により提出する場合は、返信用封筒が必要）するなど、必要なご準備をお願いします。